



平成20年度名古屋市  
子育て支援認定企業

# 有限会社安寿

## 女性が子育てと社会進出の両立に『ゆとり』がもてる環境を整備する



当社は、従業員の大半が女性であり、育児と仕事の両立支援は必須と考え取り組んでいます。また、企業として、女性の社会進出に前向きな家庭づくりの応援をするとともに、女性自身が子育てと仕事の両立に『ゆとり』がもてるような環境を整備し、周りの人や会社・家族にプラスの影響を与えられる存在となれるよう支援しています。

### 子育てしやすい 就業制度や両立支援



保育士の仕事には技術職という側面があり、実際に現場で積んだその経験は会社にとって貴重な財産です。そうした人材が出産を理由に退職することなく、その後もしっかりと職場復帰できるよう、各種制度の制定や両立支援に取り組んでいます。

- 職場復帰への支援として保育費用の補助ができるよう社内制度を整えています。
- 配偶者の出産前後2日の特別休暇を取得することが可能です。(有給)
- 子どもが小学校に入学するまで、所定労働時間を6時間に短縮することが可能です。また子どもが1歳に満たない場合は、時間短縮に加え30分ずつ2回まで所定労働時間内に「育児時間」ととることができます。
- 3ヶ月以上の育児休業をとる従業員を対象に、eラーニングなど自宅で受けられる職場復帰プログラムを実施しています。(費用は会社負担)
- 企業内保育施設を利用することが可能です。

### 経済的なゆとり

独自の企業契約収入により保育料の負担を軽減し、経済的なゆとりを提供します。

### 時間的なゆとり

24時間体制で保育サービスを実施することにより、時間に制約されることなく仕事や子育てに対応できる環境を提供します。

### 精神的なゆとり

保育士によるアドバイスや、園内の子どもの集団生活・親子参加型のイベント交流などにより、正しい子どもの成長を促し、子育てをする保護者の育児ストレスを解消します。

### 企業活動を通じた 子どもと子育て家庭の応援

- 子どもの日常生活や保育士の指導方法を知ってもらう機会、また育児から遠ざかりがちなお父さんにも子育てに参加してもらう機会として、親子参加型イベントを数多く開催しています。
- なごや未来っ子応援制度「びよか」に協賛し、その普及に務めています。



ご参加いただいた保護者からは、「集団生活の中でお友達と一緒に楽しそうにしている姿を見ることができて嬉しい」「子育てのヒントを得られた」など、たくさんのお声をいただいています。

◀ イベントの様子

### 地域の子育て活動への協援

- 授乳時、オムツの交換時などに事務所内のスペースを無料で開放しています。
- 厚生労働省委託事業「たすかる」と連携しています。



施設の様子 ▶